

宮津与謝地域循環型社会形成推進地域計画
(第2次)

平成30年11月

宮津市
伊根町
与謝野町
宮津与謝環境組合

宮津与謝地域循環型社会形成推進地域計画（第2次）

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
(4) 広域化の検討状況.....	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	2
(1) 一般廃棄物の処理の現状.....	2
(2) 生活排水処理の現状.....	2
(3) 一般廃棄物の処理の目標.....	3
(4) 生活排水処理の目標.....	4
3. 施策の内容.....	5
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	5
(2) 処理体制.....	6
(3) 処理施設の整備.....	9
(4) その他の施策.....	10
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	10
(1) 計画のフォローアップ.....	10
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	10
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1.....	11
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2.....	14
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧.....	15
参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）.....	16
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）.....	17
参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）.....	18
添付資料	
添付資料1：人口等指標のトレンドグラフ（ごみ）.....	21
添付資料2：人口等指標のトレンドグラフ（生活排水）.....	23
添付資料3：計画地域内の施設状況.....	24
添付資料4：施設概要.....	25

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	宮津市、伊根町、与謝野町
面積	343.07km ²
人口	42,374人（平成30年3月31日現在）
地域の特例要件	豪雪地域、山林地域、半島地域、過疎地域

表1 構成市町村の面積と人口

市町村名	宮津市	伊根町	与謝野町	合計
人口(人)	18,206	2,132	22,036	42,374
面積(km ²)	172.74	61.95	108.38	343.07

(2) 計画期間

本計画は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間を計画期間とする。
 なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域は、京都府の北部に位置し、東は舞鶴市に、西は京丹後市及び兵庫県豊岡市に、南は福知山市に接し、北は日本海に面している。南に大江山連峰、西は丹後半島の尾根を背景にし、東と北が日本海に面して日本三景の「名勝天橋立」を中央に南北に長くL字型の地形であり、平地は海岸沿いと野田川沿いに広がり他は山地となっている。

そのため、地域によって排出されるごみ量には違いがあるものの、今日までに、ごみの分別徹底・資源回収の推進、指定ごみ袋制度の採用、直接搬入ごみの料金の見直しなどにより、ごみの排出抑制、減量化、リサイクル対策を図ってきた。近年では、排出量自体は緩やかな減少傾向である。

地域から排出されるごみのうち燃やすごみは、宮津市清掃工場で広域処理されており、一部資源についても、宮津市リサイクルセンターで広域処理されている。その他、燃やさないごみ、粗大ごみ等については各市町で適正に処理されている。

今後においても、ごみの排出抑制、減量化、分別品目見直し等によるリサイクルを進めていくものとするが、宮津市清掃工場は竣工から25年以上経過し、老朽化が懸念されること、さらに、宮津市粗大ごみ処理施設及び宮津市リサイクルセンターについても清掃工場更新時(平成32年度)には竣工から15年以上経過することから、これら施設も同時に整備を進めているところである。

生活排水については、下水道の接続を進めると共に、し尿、浄化槽汚泥は、各市町のし尿処理施設で処理し、地域の水環境保全促進に努めている。今後もさらなる地域水環境保全に向け各地域での水洗化を促進する。

(4) 広域化の検討状況

京都府では、「京都府ごみ処理広域化計画」が策定されている。この計画では、府内を7ブロックに分け、施設の集約化と整備を図り、ごみ処理の広域化を目指している。

宮津与謝地域は、丹後ブロック「宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町」に位置付けられている。

広域化の状況は、燃やすごみを宮津市清掃工場、ペットボトル、プラスチック

製容器包装、紙製容器包装及び発泡スチロールを宮津市リサイクルセンターで広域処理を実施している。

平成25年4月1日に宮津市、伊根町、与謝野町で構成する宮津与謝環境組合を設立し、新たなおみ処理施設を整備しており、完成後は一体的な共同処理に取り組むこととしている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成29年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め14,064 tであり、再生利用される「総資源化量」は3,641 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は22.7%である。

中間処理による減量化量は9,631 tであり、集団回収量を除いた排出量の68.5%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の19.7%に当たる2,766 tが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は10,801 tである。焼却施設から発生する余熱は、場内利用されている。

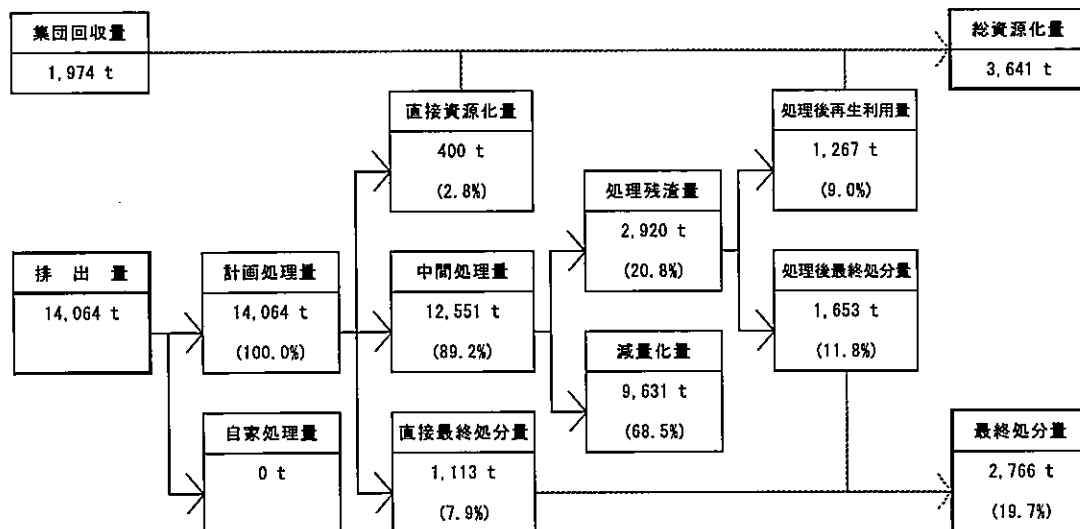


図1 一般廃棄物の処理状況フロー(1市2町) [平成29年度]

(2) 生活排水処理の現状

平成29年度の生活排水処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で44,183人であり、処理人口は30,918人、汚水衛生処理率は70.0%である。

し尿発生量は13,304kl/年、浄化槽汚泥発生量は、8,827kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は22,131kl/年である。

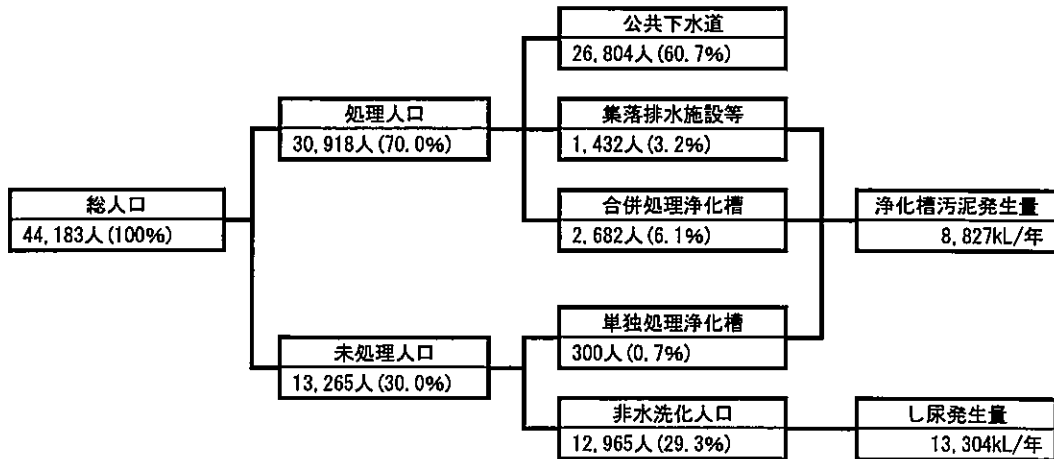


図2 生活排水の処理状況フロー(1市2町)[平成29年度]

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2に示すとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

宮津与謝地域の目標時の処理状況フローは図3に示すとおりである。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標(1市2町)

指 標		現 状(割合※ ¹) (平成29年度)	目 標(割合※ ¹) (平成36年度)
排出量	事業系 総排出量	1,892 t	1,691 t (-10.6%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	0.55 t/事業所	0.47 t/事業所 (-14.5%)
	生活系 総排出量	12,172 t	10,992 t (-9.7%)
	1人当たりの排出量※ ³	242 kg/人・年	230 kg/人・年 (-5.0%)
	合 計 事業系+生活系	14,064 t	12,683 t (-9.8%)
再生利用量	直接資源化量	400 t (2.8%)	156 t (1.2%)
	総資源化量	3,641 t (22.7%)	3,629 t (24.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	0 MWh	1,900 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	2,766 t (19.7%)	1,651 t (13.0%)

※1 排出量は平成29年度実績に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量 - 事業系ごみの資源ごみ量) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = (生活系ごみの総排出量 - 生活系ごみの資源ごみ量) / (人口)

《指標の定義》

排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位: トン)

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和(単位: トン)

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

最終処分量: 埋立処分された量(単位: トン)

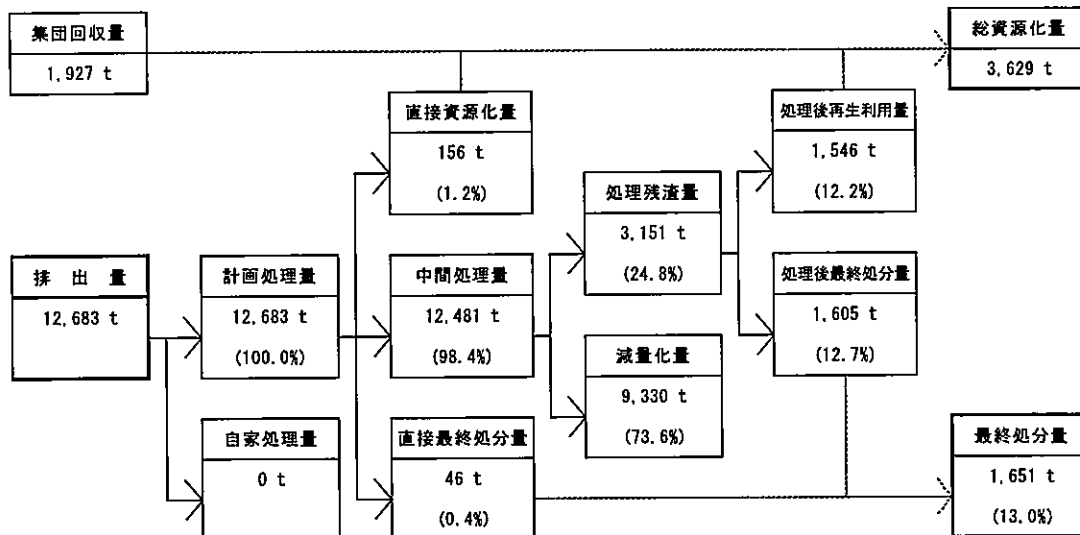


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(1市2町)[平成36年度]

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標の通り、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標(1市2町)

		平成29年度実績	平成36年度目標
処理形態別人口	公共下水道	26,804人(60.7%)	26,636人(64.6%)
	農業集落排水施設等	1,432人(3.2%)	1,356人(3.3%)
	合併処理浄化槽等	2,682人(6.1%)	3,123人(7.6%)
	未処理人口	13,265人(30.0%)	10,143人(24.6%)
	合計	44,183人	41,258人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	13,304キロリットル	7,194キロリットル
	浄化槽汚泥量	8,827キロリットル	10,917キロリットル
	合計	22,131キロリットル	18,111キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみ処理有料化

宮津市では、排出量に応じた負担の公平化や地域全体での住民・事業者のごみ減量意識の向上を図るために、ごみ処理の有料化を実施している。伊根町、与謝野町については、指定ごみ袋方式を導入しているが、処理料金は徴収していない。

今後は、ごみ排出量の推移を見ながらごみ減量を目的として、宮津市では、処理料金の見直し、伊根町、与謝野町では適正な処理費用の設定を検討する。

イ 広報啓発の促進

広報誌、インターネット等を通じて、減量化、リサイクル等について情報提供を行うと共に、ごみ減量化、リサイクルに関するイベントの開催による啓発にも努め、住民の意識啓発を促進し、自主的な活動を誘導する。

ウ 環境教育の充実

施設見学会や環境学習会等を開催し、住民のごみ減量、リサイクル、環境問題等への意識向上を図る。また、自治会等に出向き、分別説明会や講習会を実施し、ごみの分別徹底、減量化を図る。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

自治会や地元企業と協働してマイバッグ運動を推進する。また、レジ袋削減に向けて、レジ袋有料化についても検討を進める。

オ 助成

伊根町、与謝野町では、生ごみ処理機等の購入補助を実施しており、住民の生ごみの減量の取組みを手助けしている。（宮津市では、平成 20 年度末をもって終了している。）また、各市町ともに資源ごみの集団回収に関する補助を実施しており、資源ごみの回収の支援をしている。

今後これら助成を継続的に実施し、ごみ減量、資源回収の推進を図る。

カ 再使用の推進

リサイクルフェアやバザー、フリーマーケットなどの市民主催のイベントにおいて周知や参加促進等の支援を行い、ごみの排出抑制と不用品の再使用への意識啓発を進める。

キ 事業者への排出抑制・資源化促進に関する指導・要請

事業系の一般廃棄物は再利用を促進するなどの減量に向けた指導、啓発に努める。また、環境マネジメントシステムの導入の推進、事業者によるごみ減量に係る指針の策定、多量排出者への指導、販売事業者における資源回収協力の要請を図り、さらなるごみ減量、資源化を促進する。

ク 小型家電等の資源化

小型家電等の中にはレアメタルなどが含まれており、近年は資源として価値が高まっているため、回収、資源化について検討する。

ケ 生活排水発生源対策の推進

生活排水対策の必要性について啓発を行い、各家庭において発生源対策を行うように以下の対策の活動を推進するため情報提供を行う。

- ・ 水切りネット等の使用
- ・ 洗剤の使用抑制
- ・ 風呂の残り湯の再利用
- ・ 浄化槽の適正管理

コ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、家庭でできる簡単な生活雑排水対策例を紹介するなどの啓発活動を行う。また、くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4～表6のとおりである。

現在、燃やすごみについては、宮津市清掃工場で処理している。燃やさないごみ（不燃ごみ含む）、粗大ごみについては、各市町でそれぞれ処理している。資源ごみについても、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装及び発泡スチロールを宮津市リサイクルセンターで選別資源化している。また宮津市のかん、びん類、伊根町のかんは宮津市粗大ごみ処理施設で選別資源化している。その他市町の資源ごみについては、品目ごとに分別収集し、民間委託により資源化している。

今後は、宮津市清掃工場、宮津市粗大ごみ処理施設、宮津市リサイクルセンターについて老朽化が懸念されるため、新たな施設整備を行い、ごみの適正かつ安定的な処理体系を構築する。新たに整備する焼却施設においては、最大限のエネルギー回収を目指し、焼却施設とメタンガス施設を併設する施設を整備する。

また、施設の更新に伴い伊根町、与謝野町では、施設での処理品目の拡大を検討し広域処理を推進する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、宮津市では許可業者への委託もしくは直接搬入、伊根町では町の直営、与謝野町では委託業者が施設に搬入している。また、処理手数料についても宮津市は徴収しているが、伊根町、与謝野町は徴収していない。このように1市2町で収集形態が異なっている。

今後は収集形態、処理手数料の適正化を検討するとともに、事業者意識の啓発等により、事業系ごみの排出抑制・資源化を推進していく。

ウ 最終処分の現状と今後

ごみ焼却施設から発生する焼却残渣及び不燃ごみ・粗大ごみ等の不燃分については、各市町の最終処分場において埋立処分としている。宮津市、伊根町については、今後も現状の体制を継続する。与謝野町については、現状の体制の見直しを検討している。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設等への接続の推進、下水道等が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の

整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水処理施設等からの汚泥を含む。）については、現在、既設し尿処理施設において処理しており、今後も現状の体制を維持していくものとするが、新たな施設についても検討を開始する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみの適正かつ安定的な処理体系を構築するため、宮津市清掃工場、宮津市粗大ごみ処理施設、宮津市リサイクルセンターの3施設について、新たな施設整備を行う。
- ◇ 事業系ごみについては、処理手数料の適正化を検討するとともに、事業者意識の啓発等により、事業系ごみの排出抑制・資源化を推進する。
- ◇ 最終処分については、各市町の最終処分場において埋立処分を継続する。与謝野町については、体制の見直しを検討する。
- ◇ 生活排水については、下水道等への接続、合併処理浄化槽の整備を進め、地域内の水洗化を促進する。

表4 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（宮津市）

現状（平成29年度）				今後（平成36年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（t）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（t）
燃やすごみ	焼却	宮津市清掃工場	4,500	燃やすごみ	焼却	新清掃工場	4,004
燃やさないごみ （不燃ごみ含む）	破砕・選別	宮津市粗大ごみ処理施設	615	燃やさないごみ （不燃ごみ含む）	破砕・選別	新リサイクルセンター	556
粗大ごみ			12	粗大ごみ			10
紙類	リサイクル	資源化業者（資源化）	15	紙類	リサイクル	資源化業者（資源化）	11
びん類		宮津市粗大ごみ処理施設	194	びん類		新リサイクルセンター	200
かん			81	かん			84
ペットボトル			94	ペットボトル			104
プラスチック製容器包装		宮津市 リサイクルセンター	218	プラスチック製容器包装		新リサイクルセンター	166
紙製容器包装			93	紙製容器包装			97
発泡スチロール			27	宮津市粗大ごみ処理施設			25
有害ごみ							25

表5 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（伊根町）

現状（平成29年度）				今後（平成36年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（t）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（t）
燃やすごみ	焼却	宮津市清掃工場	313	燃やすごみ	焼却	新清掃工場	285
燃やさないごみ （不燃ごみ含む）	埋立 一部焼却	伊根町最終処分場	43	燃やさないごみ （不燃ごみ含む）	埋立 一部焼却	新リサイクルセンター	38
粗大ごみ			53	粗大ごみ			54
びん類	リ サ イ ク ル	資源化業者（資源化）	13	びん類	リ サ イ ク ル		10
かん		宮津市粗大ごみ処理施設	2	かん			1
ペットボトル		宮津市 リサイクルセンター	2	ペットボトル			2
プラスチック製容器包装			27	プラスチック製容器包装			26
紙製容器包装			5	紙製容器包装			5
発泡スチロール			1	発泡スチロール			1
有害ごみ			伊根町最終処分場	5			有害ごみ

表6 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（与謝野町）

現状（平成29年度）				今後（平成36年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（t）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（t）
燃やすごみ	焼却	宮津市清掃工場	4,471	燃やすごみ	焼却	新清掃工場	4,049
燃やさないごみ （不燃ごみ含む） 粗大ごみ 有害ごみ	埋立 一部焼却	与謝野町最終処分場	430	燃やさないごみ （不燃ごみ含む） 粗大ごみ 有害ごみ	埋立 一部焼却	新リサイクルセンター	379
紙類				リ サ イ ク ル			
びん類	102	びん類	77				
かん	67	かん	68				
ペットボトル	55	ペットボトル	54				
プラスチック製容器包装	423	プラスチック製容器包装	460				
紙製容器包装	70	紙製容器包装	57				
発泡スチロール	10	発泡スチロール	9				

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表7のとおり必要な施設整備を行う。

表7 整備する処理施設

種別	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	新リサイクルセンター整備事業	14.9t/5h	宮津市字須津、与謝野町字石川地内	H27～H32
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	新清掃工場整備事業	焼却施設 30t/日 メタンガス化施設 20.6t/日(基準ごみ時)	宮津市字須津、与謝野町字石川地内	H27～H32

(整備理由)

事業番号1 宮津市粗大ごみ処理施設は竣工から20年、宮津市リサイクルセンターは竣工から15年が経過しており、老朽化が懸念されることから、新たな施設の整備(1施設に統合)を行う。

事業番号2 竣工から25年が経過しており、老朽化が懸念されることから、新たな施設の整備を行う。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表8のとおり行う。

表8 整備する処理施設

種別	事業	直近の整備済 基数(基) (平成29年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
3	宮津市浄化槽設置整備事業	727	200	245	H31～H35
4	伊根町浄化槽設置整備事業	89	20	60	H31～H35
5	与謝野町浄化槽設置整備事業	71	35	48	H31～H35
	合計	887	255	353	—

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電及び廃パソコンのリサイクルに関する普及啓発

廃家電（テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫等）のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

廃パソコン等のリサイクルについては、資源有効利用促進法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体やメーカーなどと協力して、普及啓発を行う。

イ 不適正処理・不法投棄対策

関連機関と連携、協力して監視パトロールの強化、不適正処理に対する指導強化を図るとともに、広報活動等による不法投棄の防止に対する啓発を行う。

また、事業者に対して、事業者の責務を周知徹底し、野焼きや不適正な処理の監視、指導に努める。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

豪雨や震災などの災害発生時に多量に発生する災害廃棄物に対して、各市町において災害廃棄物処理計画を策定し、災害時にも適正な処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

なお、災害時の廃棄物の仮置き場は、以下の場所を充てるものとする。

宮津市：既設焼却施設及びその他施設

伊根町：既設最終処分場

与謝野町：既設最終処分場

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、京都府及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	宮津市	18,206 人	宮津市	172.74 km ²
(2) 地域内人口	宮津市	2,132 人	伊根町	61.95 km ²
	伊根町	22,036 人	与謝野町	108.38 km ²
	与謝野町	42,374 人	計	343.07 km ²
(3) 地域面積				
(4) 構成市町村等名	宮津市、伊根町、与謝野町、宮津与謝野組合	人口	面積	その他
(5) 地域の要件	①組合名 宮津与謝野環境組合	沖繩	難島	奄美
(6) 構成市町村に一部事務移譲等が含まれる場合、当該組合の状況	②組合を構成する市町村: 宮津市、伊根町、与謝野町 ③設立(予定)年月日: 平成25年4月	山	村	半島
	④設立されていない場合、今後の見直し:	通	過	郡

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
排 出 量	専業系 総排出量(トン)	3,625	2,501	2,316	2,306	1,892	平成36年度 1,691 (H29比 -10.6%)
	1専業所当たりの排出量(トン/専業所)	1.01	0.69	0.64	0.67	0.55	0.47
	生活系 総排出量(トン)	13,448	13,190	13,122	12,631	12,172	10,992 (H29比 -9.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	247	242	244	245	242	230
	合 計 専業系生活系排出量合計(トン)	17,073	15,691	15,438	14,937	14,064	12,683 (H29比 -9.8%)
再生 利 用 量	集回収量を含む排出量合計(トン)	18,930	17,598	17,223	16,599	16,038	14,610
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	直接資源化量(トン)	575 (3.4%)	505 (3.2%)	509 (3.3%)	515 (3.4%)	400 (2.8%)	156 (1.2%)
	総資源化量(トン)(集回収量を含む)	4,354 (23.0%)	4,358 (24.8%)	4,190 (24.3%)	3,561 (21.5%)	3,641 (22.7%)	3,629 (24.8%)
最 終 処 分 量	エネルギー一回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	1,974
	埋立最終処分量(トン)	4,098 (24.0%)	2,659 (17.0%)	3,207 (20.8%)	3,263 (21.8%)	2,766 (19.7%)	1,651 (13.0%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

3-1 一般廃棄物施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考			
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新理由		型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)
エネルギー回収推進施設	宮津市(宮津与洲環境組合)	ストーカー炉	有	75t/日	H4	H32.7	施設の老朽化に伴う更新	焼却施設30t/日、メタンガス化施設20.6t/日(基準ごみ時)	H32.6	30t/日+20.6t/日(基準ごみ時)	現有施設は、宮津市が運営する施設であり、3市町村のごみ処理を行っているが、施設の老朽化に伴い更新が必要になっている。更新後の施設については、財政的な面から各市町村公平に負担をしながら事業を遂行する体制とするため、平成25年4月1日に設立した宮津与洲環境組合が整備・運営を行っていく。
	宮津市(宮津与洲環境組合)	選別、圧縮・梱包	有	20t/5h	H7						
マテリアルリサイクル推進施設	宮津市(宮津与洲環境組合)	選別・梱包	有	3.45t/5h	H14	H32.7	施設の老朽化に伴う更新	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの選別、圧縮・梱包	H32.6	14.9t/5h	
	宮津市	焼気性	有	82,000m ³	H11						
最終処分場	伊根町	準好気性	有	10,500m ³	H12						
	与洲野町	準好気性	有	50,000m ³	H9						
	与洲野町	準好気性	有	29,000m ³	H11						
	与洲野町	準好気性	有	55,000m ³	H15						

施設種別	事業主体	現有施設の内容(H24年度)			更新、廃止、新設の内容			備考			
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新理由		型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)
し尿処理施設	宮津市	好気性	有	60kl/日	S51						
	与洲野町	好気性	有	41kl/日	S48						

※ 計画地域内の施設の状況を地図上に示したものを添付した。(添付資料3)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
総人口	46068	45,578	45,101	44,637	44,183	41,258
下水道	24,574	25,389	26,291	26,597	26,804	26,636
農業廃排水施設等	53.3%	55.7%	58.3%	59.6%	60.7%	64.6%
合併処理浄化槽等	947	1,125	1,467	1,441	1,432	1,356
未処理人口	2.1%	2.5%	3.3%	3.2%	3.2%	3.3%
	2,717	2,760	2,640	2,664	2,662	3,123
	5.9%	6.1%	5.9%	6.0%	6.1%	7.6%
	17,830	16,294	14,703	13,935	13,265	10,143

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(平成29年度)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	宮津市	727	1,872	H11.4	200	245	H36	
	伊根町	89	306	H3	20	60	H36	
	与謝野町	71	230	H6.4	35	48	H36	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成31年度）

様式2

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考
					H31	H32	H33	H34	H35	H31	H32	H33	H34	H35			
〇マテリアルリサイクル等に關する事業					1,800,000	1,400,000	400,000	0	0	0	1,620,000	1,260,000	360,000	0	0	0	
新リサイクルセンター	1	宮津与謝 環境組合	14.9 ㄲ/日	H27 H32	1,800,000	1,400,000	400,000	0	0	0	1,620,000	1,260,000	360,000	0	0	0	(第1次計画 の継続)
〇エネルギー回収型廃棄物処理施設に関する事業					6,000,000	5,100,000	900,000	0	0	0	5,400,000	4,590,000	810,000	0	0	0	
焼却施設 メタンガス化施設	2	宮津与謝 環境組合	30 ㄲ/日 20.6 ㄲ/日	H27 H32	6,000,000	5,100,000	900,000	0	0	0	5,400,000	4,590,000	810,000	0	0	0	(第1次計画 の継続)
〇浄化槽に関する事業					169,790	33,958	33,958	33,958	33,958	33,958	88,100	19,620	19,620	19,620	19,620	19,620	
浄化槽設置整備事業	3	宮津市	200 基	H31 H35	137,170	27,434	27,434	27,434	27,434	27,434	78,255	15,651	15,651	15,651	15,651	15,651	
浄化槽設置整備事業	4	伊根町	20 基	H31 H35	13,220	2,644	2,644	2,644	2,644	2,644	8,820	1,764	1,764	1,764	1,764	1,764	
浄化槽設置整備事業	5	与謝野町	35 基	H31 H35	19,400	3,880	3,880	3,880	3,880	3,880	11,025	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	
合計					7,969,790	6,533,958	1,333,958	33,958	33,958	33,958	71,181,100	5,869,620	1,189,620	19,620	19,620	19,620	

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		H31	H32	H33	H34	H35	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化の検討	ごみ減量を目的とした適正な料金設定を検討する。	宮津市 伊根町 与謝野町	H31	H35		ごみ処理費用の適正料金の検討					
	12	広報啓発	パンフレット、ホームページの充実、啓発イベントの開催。エコショップ等のPRの実施。	宮津市 伊根町 与謝野町	H31	H35		継続実施					
	13	環境教育の充実	環境学習会、自治会への講習会等を開催し、住民のごみ減量等の意識向上やごみの分別徹底等を図る。	宮津市 伊根町 与謝野町	H31	H35		継続実施					
	14	マイバッグ運動・レジ袋対策	自治会等と協働してマイバッグ運動を推進する。また、レジ袋有料化についても検討を進める。	宮津市 伊根町 与謝野町	H31	H35		継続実施・検討					
	15	家庭用生ごみ処理器の購入費補助	生ごみ処理機等の購入補助を実施しており、住民の生ごみの減量の取り組みを手助けしている。	伊根町 与謝野町	H31	H35		継続実施					
	16	資源回収団体に対する補助	資源回収団体に対する補助を継続し、ごみの減量化、資源の有効利用の推進を図る。	宮津市 伊根町 与謝野町	H31	H35		継続実施・強化					
	17	再使用の促進	リサイクルフェア等の市民活動を支援し、再利用を推進する。	宮津市 伊根町 与謝野町	H31	H35		継続実施					
	18	事業者への排出抑制・資源化促進に関する指導・要請	ごみ減量計画の策定、多量排出者への指導、資源回収協力の要請を図る。	宮津市 伊根町 与謝野町	H31	H35		継続実施・強化					
	19	小型家電等の資源化	小型家電等の回収、資源化について検討する。	宮津市 伊根町 与謝野町	H31	H35		検討・実施					
	20	生活排水対策	汚濁負荷を削減するとともに、汲み取り便槽、単独浄化槽の合併浄化槽への転換を推進する。	宮津市 伊根町 与謝野町	H31	H35		事業実施					
処理施設の整備	1	新リサイクルセンター整備事業	既存施設の老朽化に伴う更新	宮津与謝環境組合	H27	H32	○	施設建設工事					(第1次計画の継続)
	2	新清掃工場整備事業	既存施設の老朽化に伴う更新	宮津与謝環境組合	H27	H32	○	施設建設工事					(第1次計画の継続)
	3	宮津市浄化槽設置整備事業	合併浄化槽設置整備	宮津市	H31	H35	○	合併浄化槽整備					
	4	伊根町浄化槽設置整備事業	合併浄化槽設置整備	伊根町	H31	H35	○	合併浄化槽整備					
	5	与謝野町浄化槽設置整備事業	合併浄化槽設置整備	与謝野町	H31	H35	○	合併浄化槽整備					
その他	41	廃家電及びPCのリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	宮津市 伊根町 与謝野町	H31	H35		普及啓発					
	42	不適正処理・不法投棄対策	監視指導の強化、広報活動等による啓発	宮津市 伊根町 与謝野町	H31	H35		監視指導の強化					
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	宮津市 伊根町 与謝野町	H31	H35		体制整備に向けた協議					

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	宮津与謝環境組合
(2) 施設名称	リサイクルセンター
(3) 工期	平成27年度～平成32年度(第1次計画の継続)
(4) 施設規模	処理能力 14.9 t/5h
(5) 処理方式	破碎、選別、梱包
(6) 地域計画内の役割	・宮津与謝地域から発生する燃やさないごみ、粗大ごみ、資源ごみ等を適正に処理する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	1,800,000千円(1,620,000千円)
------------	--------------------------

() は交付対象事業費

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	宮津与謝環境組合
(2) 施設名称	新清掃工場
(3) 工期	平成27年度 ～ 平成32年度（第1次計画の継続）
(4) 施設規模	処理能力 焼却施設 30t/日 メタンガス施設 20.6 t/日（基準ごみ時）
(5) 形式及び処理方式	焼却施設 ストーカ方式 メタンガス化施設 乾式
(6) メタンガス化施設 発生ガス量及び熱利用率	発生ガス量 158Nm ³ /ごみton（メタン50%換算） 熱量 2,960GJ/ごみton 熱利用率 361kwh/ごみton
(7) 余熱利用の計画	発生したメタンガスをガス発電機で発電し、場内利用及び売電する。 1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有（発電効率 32%） ・ <input type="checkbox"/> 無 2. 熱回収の有無 <input type="checkbox"/> 有（熱回収率 %） ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
(8) 地域計画内の役割	・宮津与謝地域から発生する燃やすごみを適正に処理する。
(9) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(11) 発生ガス回収効率及び 発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t 2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(12) 回収ガスの利用計画	

(13) 事業計画額	6,000,000千円（5,400,000千円）
------------	--------------------------

（ ）は交付対象事業費

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	宮津市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽による雑排水処理を促進することにより、公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、身近な生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。 下水道が整備されない区域において、浄化槽を設置する者に対し、設置費用の一部を助成する。
(4) 事業期間	平成 31 年度～平成 35 年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法（昭和三十三年法律第七十九号）第四条第一項の認可又は同法第二十五条の三第一項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域（下水道事業計画区域）以外の地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 78,255 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対象基数 (245 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	120 基 (147 人分)	基	42,240 千円	74,040 千円	42,240 千円
6～7 人槽	75 基 (92 人分)	基	33,075 千円	57,900 千円	33,075 千円
8～10 人槽	5 基 (6 人分)	基	2,940 千円	5,230 千円	2,940 千円
11～20 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51 人槽以上※	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改 築	基 (人分)	基	千円	千円	千円
計画策定調査費	基 (人分)	基	千円	千円	千円
合 計	200 基 (245 人分)	基	78,255 千円	137,170 千円	78,255 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	伊根町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	合併処理浄化槽の整備により、生活排水の適正処理を行う。
(4) 事業期間	平成 31 年度～平成 35 年度
(5) 事業対象地域の要件	次のアに該当する区域 ア 漁業集落排水処理区域外の区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 8,820 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

区 分	交付対象基数 (60 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
6～7 人槽	20 基 (60 人分)	基	8,820 千円	13,220 千円	8,820 千円
8～10 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
11～20 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51 人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改 築	基 (人分)	基	千円	千円	千円
計画策定調査費	基 (人分)	基	千円	千円	千円
合 計	20 基 (60 人分)	基	8,820 千円	13,220 千円	8,820 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	与謝野町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、浄化槽の設置に要する経費の一部に対して補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成31年度～平成35年度
(5) 事業対象地域の要件	次のア及びイに該当する区域 ア 下水道法（昭和三十三年法律第七十九号）第四条一項の認可又は同法第二十五条の三第一項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域（以下「下水道事業計画区域」という）以外の区域であって、次の（ア）、（イ）のいずれかに該当する区域であること。 （ア） 水道水源の流域 （イ） 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域 イ 農業集落排水処理区域以外の区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 11,025 千円 うち ・ 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・ 浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

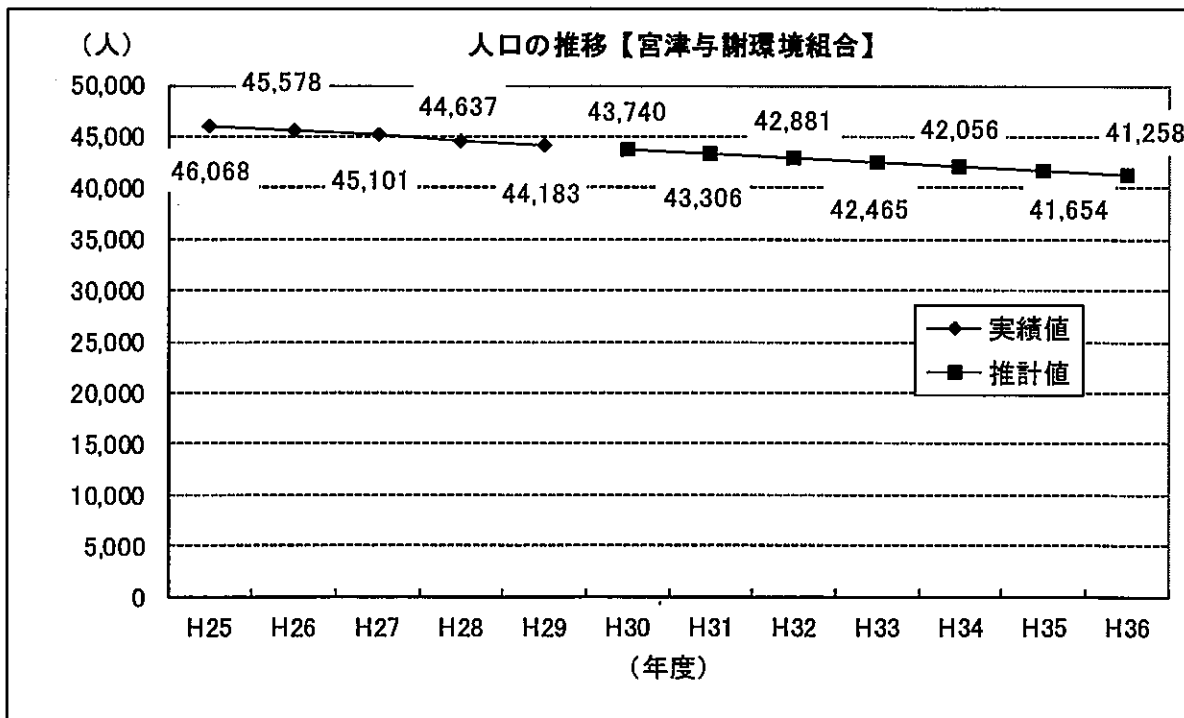
【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対象基数 (48人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
6～7人槽	35基(48人分)	基	11,025千円	19,400千円	11,025千円
8～10人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
11～20人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	基	千円	千円	千円
改築	基(人分)	基	千円	千円	千円
計画策定調査費	基(人分)	基	千円	千円	千円
合計	35基(48人分)	基	11,025千円	19,400千円	11,025千円

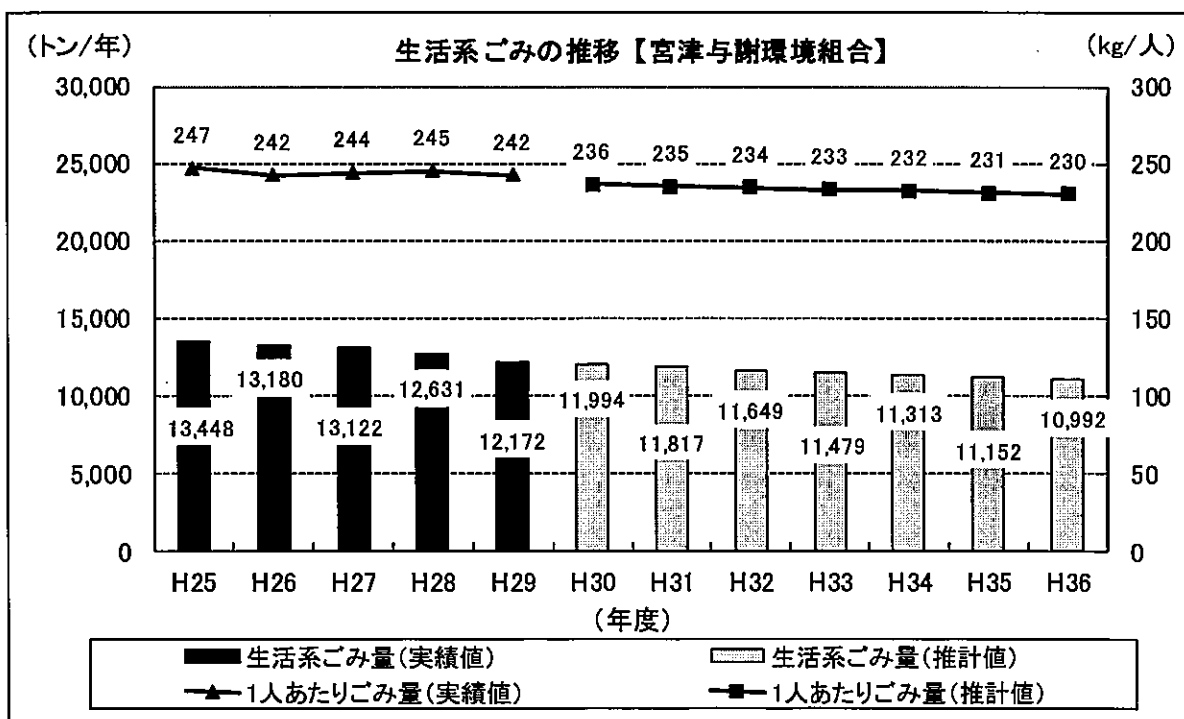
添 付 資 料 集

【添付資料1：人口等指標のトレンドグラフ（ごみ）】

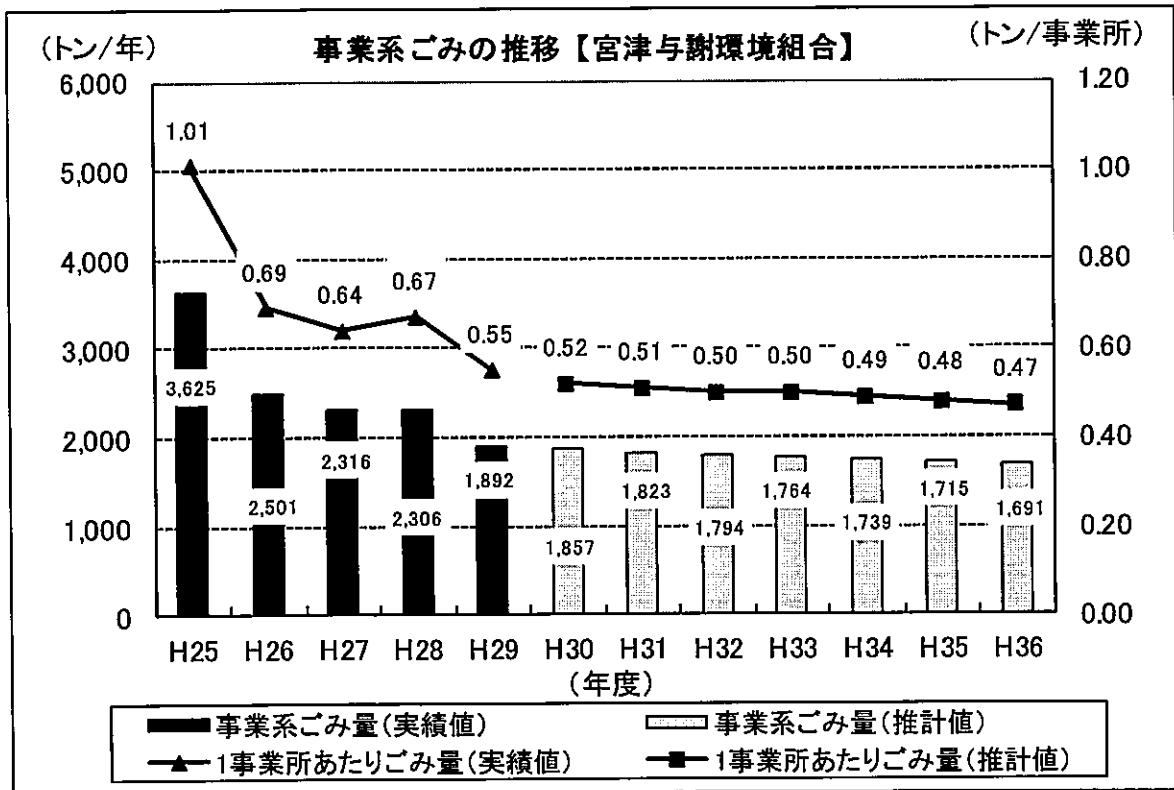
人口、生活系ごみ排出量、事業系ごみ排出量、処理量のトレンドグラフを資料図-1～図 4 に示す。



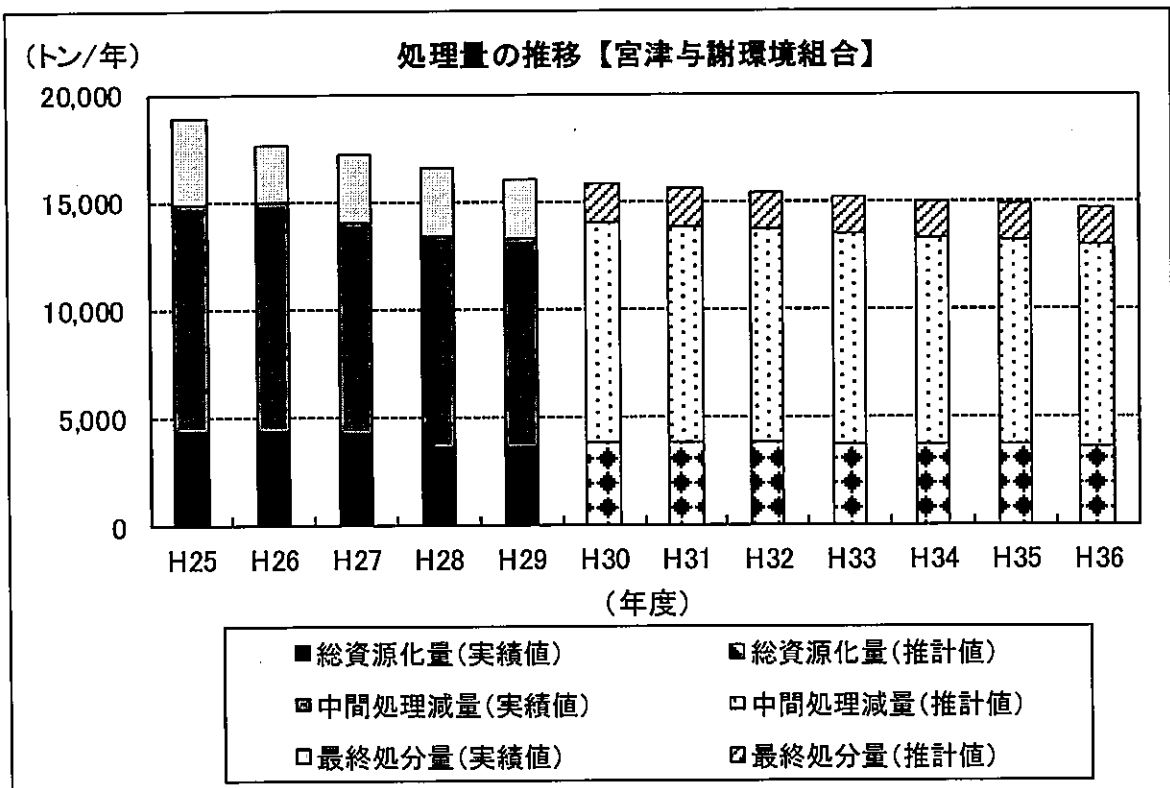
資料図-1 人口トレンドグラフ



資料図-2 生活系ごみ排出量トレンドグラフ



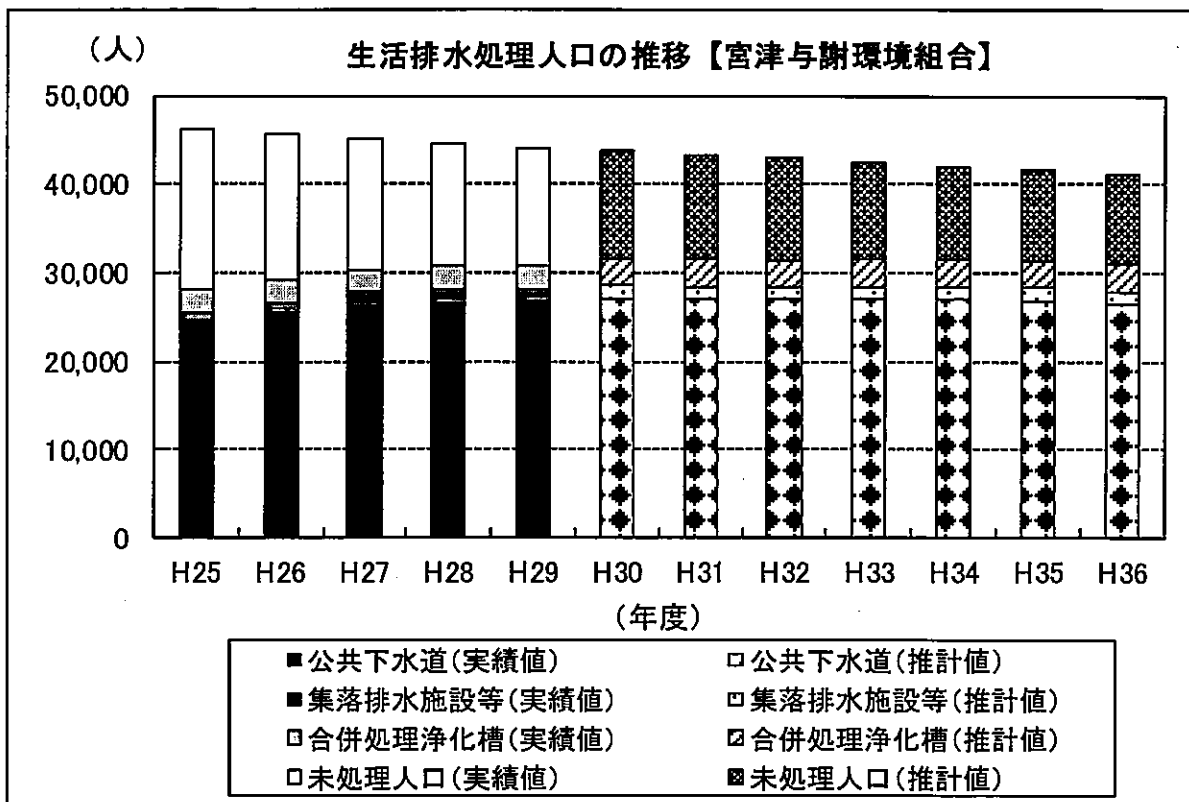
資料図-3 事業系ごみ排出量トレンドグラフ



資料図-4 処理量トレンドグラフ

【添付資料2：人口等指標のトレンドグラフ（生活排水）】

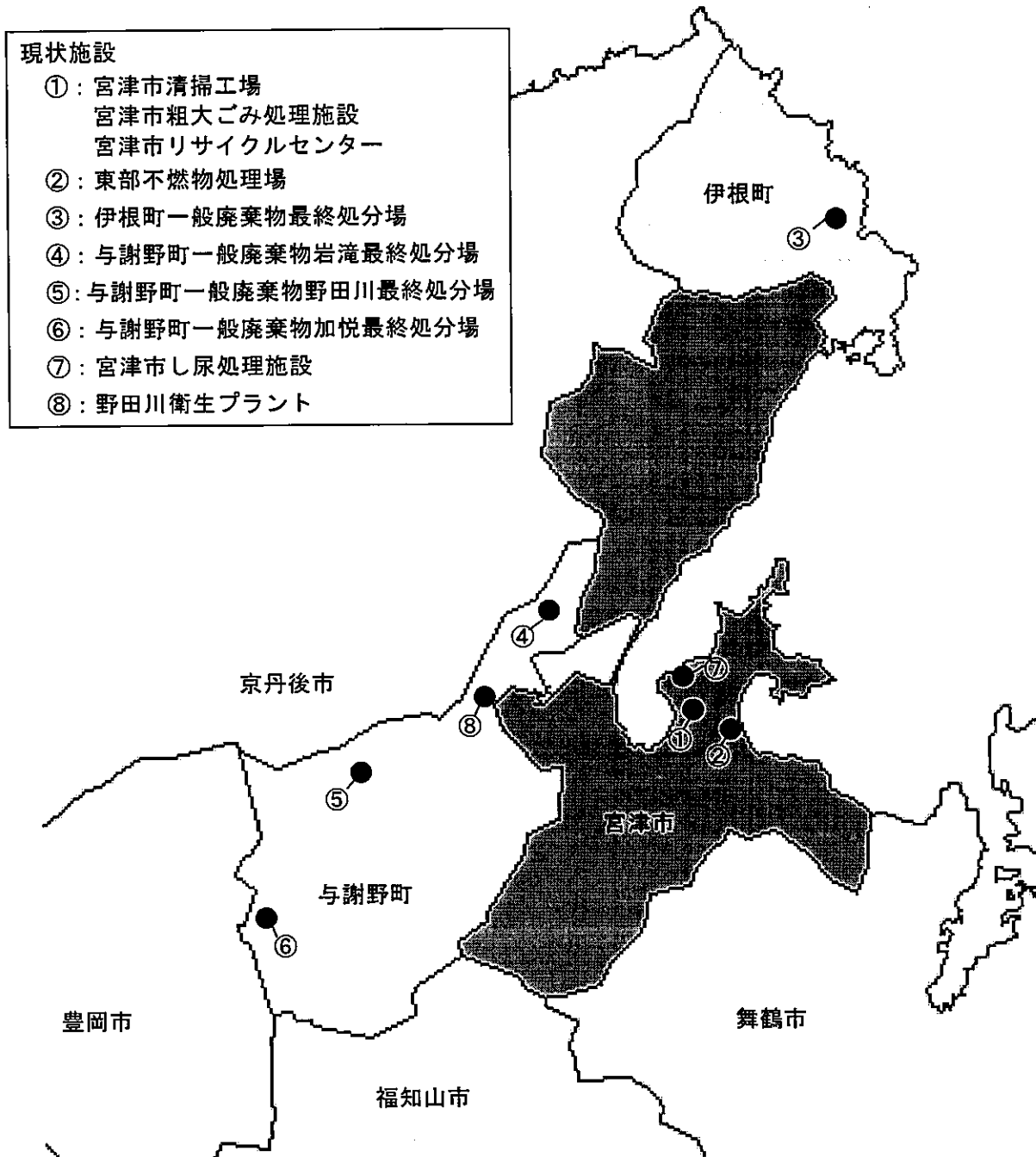
生活排水処理形態別人口のトレンドグラフを資料図-5に示す。



資料図-5 生活排水処理形態別人口トレンドグラフ

【添付資料3：計画地域内の施設状況】

計画地域内の施設の状況を資料図-6に示す。



資料図-6 計画地域内の施設の状況

【添付資料4：施設概要】

管内ごみ処理施設及びし尿処理施設の概要を以下に示す。

■ 中間処理施設

名 称	宮津市清掃工場	宮津市 粗大ごみ処理施設	宮津市 リサイクルセンター
所在地	宮津市字波路小字半田鼻 579-2	宮津市字波路小字南谷 584-2	宮津市字波路 651
処理対象物	可燃ごみ	粗大ごみ, 不燃ごみ, 資源 ごみ	ペットボトル、プラスチ ック容器包装、紙製容器 包装、発泡スチロール
処理能力	75t/日 (37.5t/24h×3 基)	20t/5h 回転式 (17.5t/5h)、 切断式 (1.75t/5h)、 プラスチック・発泡スチ ロール減容機 (0.75t/5h)	3.45t/5h ペットボトル (0.2t/5h)、 プラスチック容器包装 (2.3t/5h)、 紙製容器包装 (0.9t/5h)、 発泡スチロール (0.05t/5h)
処理方式	ストーカ方式	衝撃せん断横型回転破碎 方式、切断方式	選別、圧縮・梱包方式
竣工年月	平成 4 年 4 月	平成 6 年 12 月	平成 14 年 10 月

■ 最終処分場

名 称	東部不燃物処理場	伊根町一般廃棄物最終処 分場	与謝野町一般廃棄物加悦 最終処分場
所在地	宮津市字小寺 15	与謝郡伊根町字津母地内	与謝郡与謝野町字滝 2738
処理対象物	焼却残渣, 不燃ごみ, 破碎 ごみ, その他	焼却残渣, 不燃ごみ	焼却残渣, 不燃ごみ, 粗大 ごみ
埋立容量	82,000m ³	10,500m ³	50,000m ³
埋立開始 年月	平成 11 年 4 月	平成 12 年 4 月	平成 9 年 1 月
名 称	与謝野町一般廃棄物岩滝 最終処分場	与謝野町一般廃棄物野田 川最終処分場	
所在地	与謝郡与謝野町字男山 353	与謝郡与謝野町字幾地 672	
処理対象物	焼却残渣, 不燃ごみ, 粗大 ごみ	焼却残渣, 不燃ごみ, 粗大 ごみ	
埋立容量	29,000m ³	55,000m ³	
埋立開始 年月	平成 11 年 8 月	平成 15 年 4 月	

■ し尿処理施設

名 称	宮津市し尿処理施設	野田川衛生プラント
所在地	宮津市字獅子 7	与謝郡与謝野町字石川 1-4
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥	し尿、浄化槽汚泥
処理能力	60kL/日	41kL/日
処理方式	好気性消化処理方式	好気性消化処理方式
竣工年月	昭和 51 年 3 月	昭和 48 年 4 月

